

初期設定 2（項目・時間外・社保料率）

1. 初期設定 2 の画面

次のような画面になります。

給与の支給項目、控除項目や時間外手当、社会保険料等の料率を設定します。

初期設定 2

閉じる

給与の項目名称 | 時間外手当 | 社会保険・雇用保険

給与の支給名称

No	名称
1	給与
2	夏季手当
3	冬季手当
4	年度末手当
5	差額
6	寒冷地手当
7	予備

支給名称をクリックして、
手当項目・控除項目の設定をしてください。
支給名称は原則変更できません。

手当の名称

支給項目	名称	時間外手当に組み入れる場合はチェック
1	基本給	
2	時間外手当	<input type="checkbox"/>
3		<input type="checkbox"/>
4		<input type="checkbox"/>
5		<input type="checkbox"/>
6		<input type="checkbox"/>
7		<input type="checkbox"/>
8		<input type="checkbox"/>
9		<input type="checkbox"/>
10		<input type="checkbox"/>
11		<input type="checkbox"/>
12		<input type="checkbox"/>
13		<input type="checkbox"/>
14		<input type="checkbox"/>
15		<input type="checkbox"/>
16		<input type="checkbox"/>
17		<input type="checkbox"/>
18		<input type="checkbox"/>
19		<input type="checkbox"/>
20		<input type="checkbox"/>
21		<input type="checkbox"/>

控除項目の名称

控除項目	名称
1	
2	
3	
4	所得税
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

通勤手当を自動で非課税設定
 しない する

2. 支給給与の区分

支給給与の区分は次の7つです。給与は通常の源泉税計算になり、それ以外は賞与の源泉税計算になります。社会保険料計算も同様になります。

No	名称
I 1	給与
2	夏季手当
3	冬季手当
4	年度末手当
5	差額
6	寒冷地手当
7	予備

支給項目や控除項目はそれぞれの支給名称に対して設定できます。

設定したい名称にカーソルポインタを移動してください。

3. 支給項目

手当の名称	
支給項目1	基本給
支給項目2	時間外手当
支給項目3	通勤手当
支給項目4	管理職手当
支給項目5	扶養手当
支給項目6	住宅手当
支給項目7	研修手当
支給項目8	
支給項目9	
支給項目10	
支給項目11	
支給項目12	
支給項目13	
支給項目14	
支給項目15	
支給項目16	
支給項目17	
支給項目18	
支給項目19	
支給項目20	
支給項目21	

時間外手当に組み入れる場合はチェック

通勤手当を自動で非課税設定
 しない する

① 支給項目は21項目まであります。

② “通勤手当”の非課税額を自動で設定する場合は、“する”を選択してください。

③ 時間外手当は、“基本給”がベースになりますが、手当も対象にしたい場合は✓を付けてください。

4. 控除項目

控除項目の名称	
控除項目1	私学共済
控除項目2	
控除項目3	雇用保険
控除項目4	所得税
控除項目5	住民税
控除項目6	積立預金
控除項目7	同僚会
控除項目8	給食費
控除項目9	駐車料
控除項目10	
控除項目11	
控除項目12	
控除項目13	
控除項目14	
控除項目15	
控除項目16	
控除項目17	
控除項目18	
控除項目19	
控除項目20	
控除項目21	

- ① 控除項目は最大 25 項目あります。
- ② グレーの部分は、社会保険料により異なります。

私学共済

控除項目1	私学共済
控除項目2	
控除項目3	雇用保険
控除項目4	所得税
控除項目5	住民税

厚生年金

控除項目1	健康介護
控除項目2	厚生年金
控除項目3	雇用保険
控除項目4	所得税
控除項目5	住民税

5. 支給名称の変更について

支給名称は原則変更できませんが、賞与等の名称を変更したい場合は、この部分をダブルクリックすると、変更できます。

給与の支給名称	
No	名称
	1 給与
	2 夏季手当
	3 冬季手当
	4 年度末手当
	5 差額
I	6 寒冷地手当
	7 予備

6. 時間外手当

時間外手当の計算は、1ヶ月の所定労働時間から計算する方法と、個人マスターで個人別の単価を決めて計算する方法が選択できます。

個人単価がない場合は、ここで設定した方法で計算されます。

給与の項目名称	時間外手当	社会保険・雇用保険
時間外手当関係 個人マスターにて個人ごとの時間外単価を設定することも出来ます。		
時間外手当の単価 = (基本給等 × <input type="text"/> + <input type="text"/>) / <input type="text"/> 170 定数1 定数2 1ヶ月の所定労働時間		
注意) 定数計算が不要な場合は、定数1、2は空白にしてください。		
時間外割増率	<input type="text"/> 25 %	
時間外深夜割増率	<input type="text"/> 50	
休日労働割増率	<input type="text"/> 35	
休日労働深夜割増率	<input type="text"/> 60	
深夜労働割増率	<input type="text"/> 50	
端数処理		
<input checked="" type="radio"/> 時間外手当の総額		
<input type="radio"/> 割り増し後の時間外単価		

時間外手当の単価計算

$$\text{時間外手当の単価} = (\text{基本給等} \times \text{定数1} + \text{定数2}) / \text{1ヶ月の所定労働時間} \times 170$$

上記の式で計算します。

通常は、1ヶ月の所定労働時間のみを入れて定数1、定数2は空白にしてください。

時間外手当の割増率

時間外割増率	<input type="text"/> 25 %
時間外深夜割増率	<input type="text"/> 50
休日労働割増率	<input type="text"/> 35
休日労働深夜割増率	<input type="text"/> 60
深夜労働割増率	<input type="text"/> 50

- ① 所定の割増率の場合は、規定値のままにしてください。
- ② この割増率は、手動で設定する場合にも適応されます。時間外手当単価に割増率が含まれる場合はこの率を0にしてください。

端数処理

何れかを選択してください。

端数処理

時間外手当の総額

割り増し後の時間外単価

7. 社会保険料率の設定

社会保険料率などの設定はこの画面で行ってください。

この料率は運用者が設定します。ソフトをバージョンアップしても自動的に変わりません。

給与の項目名称	時間外手当	社会保険・雇用保険
保険料率		雇用保険料率
選択 <input type="radio"/> 厚生年金 <input type="radio"/> 私学共済 <input checked="" type="radio"/> 私学共済(補助あり)		雇用保険料率の端数処理 <input type="radio"/> 切捨て <input type="radio"/> 49捨50入 <input checked="" type="radio"/> 50捨51入
0.8 /100		雇用保険率は、個人が負担する料率を入れてください。 雇用保険率 <input type="text" value="4"/> /1000
改定年月をご確認の上、下記に料率を入れてください。 社会保険の料率は、折半ではなく全額の料率を入れてください。		
私学共済		
短期(福祉)掛金	<input type="text" value="9.645"/>	100分率
介護掛金	<input type="text" value="1.163"/>	
加入者保険料	<input type="text" value="13.911"/>	
退職等年金給付掛金	<input type="text" value="1.5"/>	
加入者保険料は補助なしの率を設定してください。		

厚生年金・私学共済の選択

選択

厚生年金

私学共済

私学共済(補助あり)

0.8 /100

厚生年金か私学共済かを選択します。

私学共済の場合、都道府県からの補助がある場合は、“補助あり”を選んで補助率を入れてください。

【注意】

補助ありの場合、多くの都道府県の場合は法人と個人に補助がありますが、一部の都道府県では個人のみの場合もあります。給与ソフトでは個人の社会保険料を計算しますので、個人のみの場合は、補助率を2倍したものを入れてください。

例 個人のみ 0.4 の場合は 0.8 を入れます。

私学共済の保険料率

私学共済		100分率
短期(福祉)掛金	<input type="text" value="9.645"/>	
介護掛金	<input type="text" value="1.163"/>	
加入者保険料	<input type="text" value="13.911"/>	
退職等年金給付掛金	<input type="text" value="1.5"/>	

- ① 私学共済がら配布される資料を基に入れてください。
- ② 補助がある場合でも“補助なし”の料率を入れてください。
- ③ 介護保険の有無は別の設定でおこないます。

厚生年金の保険料率

厚生年金		100分率
健康保険料	<input type="text" value="10.03"/>	
介護保険料	<input type="text" value="1.58"/>	
厚生年金保険料	<input type="text" value="18.182"/>	

- ④ 日本年金機構及び協会けんぽから配布される資料に基づいて入れてください。
- ⑤ 介護保険の有無は別の設定でおこないます。

端数処理

保険料の端数処	
<input type="radio"/>	切捨て
<input type="radio"/>	49捨50入
<input checked="" type="radio"/>	50捨51入

- ⑥ 厚生年金及び私学共済も端数処理は左図のようになっています。労使などの取り決めが特にない場合はこのようにしてください。

雇用保険料率

雇用保険料率は、個人が負担する料率を入れてください。

端数処理は49捨50入（50未満切捨て50以上切上げ）が基本です。

雇用保険料率は、個人が負担する料率を入れてください。	
雇用保険率 <input type="text" value="5"/> /1000	雇用保険の端数処理
	<input type="radio"/> 切捨て
	<input checked="" type="radio"/> 49捨50入
	<input type="radio"/> 50捨51入